

## 令和4年度第1回三鷹市消防委員会議事録

- 1 日 時：令和4年5月20日（金） 午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所：元気創造プラザ5階・総合防災センター 災害対策本部室
- 3 出席者：
  - (1) 委員 竹内委員長、大木委員、尾林委員、河野委員、田中委員、赤松委員、小幡委員、土屋委員、宍戸委員、栗原委員、久保田消防署長、臼井消防団長 合計12名
  - (2) 三鷹市 河村市長、馬男木副市長、総務部長、総務部危機管理担当部長、総務部防災課担当課長、総務部防災課課長補佐、総務部防災課主査、総務部防災課主任
- 4 傍 聴：なし
- 5 内 容：
  - (1) 報告事項
    - ア 三鷹市消防団の現況について
    - イ 令和3年度消防団活動報告について
    - ウ 令和4年度消防団活動計画について
    - エ 市内の火災発生状況について
  - (2) 協議事項
    - ア 準中型免許取得助成等について

<配布資料>

  - 資料1 消防委員会委員名簿
  - 資料2 三鷹市消防団の現状
  - 資料3 令和3年度消防団活動報告
  - 資料4 令和4年度消防団活動計画
  - 資料5 市内の火災発生状況について
  - 資料6 準中型免許取得に伴う補助制度の創設について

### <事務連絡>（事務局）

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・本日の会議は委員14名中12名が出席しており、過半数に達しているため有効に成立していること。
- ・三鷹市消防委員会は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談・情報課等で公開すること。

※ 冒頭に市長より消防団長に対し、委嘱状の交付が行われた。

<議事進行> (委員長)

### 委員長挨拶

皆様こんにちは。本日は令和4年度第1回三鷹市消防委員会ということで、河村市長には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、消防委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。三鷹市の消防行政に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

先ほど、市長から臼井新消防団長へ消防委員の委嘱状の交付がありましたが、4月1日より前吉野消防団長から引き継いで就任されました。消防団も4月1日から新しい体制になったということで、臼井団長には団員の指揮統制をしっかりとしていただき、三鷹市の防火防災、安全安心のためにご尽力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題としては、報告事項として事務局より三鷹市消防団の現況について、消防団長より令和3年度の消防団活動報告と令和4年度の消防団活動計画について、また久保田消防署長より市内の火災発生状況についてご報告いただきますのでよろしくお願いいたします。また、協議事項として準中型免許取得助成等についてご協議いただきます。限られた時間ではございますが、皆さまのご協力をいただきまして、スムーズな進行が出来ますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<三鷹市長あいさつ>

### 市長

皆様こんにちは、三鷹市長の河村孝です。冒頭、竹内委員長からお話いただきましたとおり、令和4年度第1回目の消防委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。先日の15日の日曜日には、消防委員の委嘱をさせていただきました臼井消防団長をはじめ、久保田消防署長にもお越しいただき、三鷹警察署、三鷹市を含め、三鷹市総合水防訓練を4者で実施させていただきました。普段であれば、そこに市民の皆さまやボランティア組織の皆さまを交えながら、ご来賓も招待して訓練をさせていただいておりますが、まだ新型コロナウイルス感染症のリバウンド警戒期間ということで、感染予防対策を十分にしたいうえで、まずは公的機関の連携訓練、そして水防工法の訓練ということで、この2つに絞って訓練を実施させていただきました。訓練に参加された皆さん、特に三鷹市で参加した職員は新入職員を中心ということで、大変勉強になったと思いますし、連携と訓練をいっしょにしっかりとやっていたと理解しております。これから、日ごろの災害活動等において、もちろん感染予防対策をしっかりとしながらではありますが、緊急時に

はこれまでどおりしっかりと市民皆様の安全安心のために対応していただこうと思っております。

本日のテーマにつきましては、委員長からお話がありましたが、一言だけ申し添えるとすれば、協議事項として、市の方から準中型免許取得に伴う補助制度を今後どうしていくかということで一定のご提案をさせていただき、ご審議していただきたいと思っております。

市としても引き続き、装備品の拡充や活動しやすい体制づくりなど、消防団の環境整備に取り組んでいきたいと考えています。本日の委員会でも、委員の皆様から様々なご意見をいただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

<議題>

報告事項

ア 三鷹市消防団の現況について

危機管理担当部長より【資料2】を説明

イ 令和3年度消防団活動報告について

消防団長より【資料3】を説明

ウ 令和4年度消防団活動計画について

消防団長より【資料4】を説明

エ 市内の火災発生状況について

消防署長より【資料5】を説明

委員長

以上でアからエの報告事項についての説明は終わりました。  
何か今の報告事項についての質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。ご発言を希望される方は挙手をお願いいたします。

委員

令和4年度の消防団活動計画についてですが、9月10日、11日で防災NPO組織のオープニングイベントということで2日間計画されておりますが、どのような内容となっておりますでしょうか。

事務局

事務局から回答させていただきます。昨年の9月に組織の設立準備会を設立しまして、様々な準備をしておりますが、その中で9月の10日、11日にオープニングイベントということで実施をさせていただきます。内容について、最終的な細部までは決定しておりませんが、簡単に申し上げますと平成31年の3月に三鷹駅前

の中央通りで実施していた防災マルシェという、普段はあまり防災に係わりのない皆さんをターゲットとして防災に関心を持ってもらおうと実施をしていたイベントがありまして、考え方としては、その防災マルシェのコンセプトを引き継いでやっていきます。NPO 組織そのものが市民のみなさんや地域のみなさんの共助の防災力を高める、そして地域の共助の防災ネットワークを作る支援をするところが目標となっていきますので、まずは総合防災訓練のように一定程度、自主防災組織をはじめ、防災に普段から取り組んでいるみなさんのためというよりも、総合防災訓練にもつながるように、日常的に防災にあまり関心がないような方にとって興味があるような内容を集めて、みなさんで楽しく防災を学ぶ、そして防災に触れることをテーマに実施をしていきたいと考えております。詳細や出展団体については、現在準備会を月1回開催して準備をしているところですので、また内容が固まりましたらそれぞれの分野にPRし、ご報告させていただきたいと思っております。

## 委員

災害状況についてですが、資料と直接関係はないかもしれませんが、市内の特別養護老人ホームで出火報が何度かあるとお聞きしております。これは、実際には特別養護老人ホームからの出火ではなくて、警報器の誤作動や利用者様が誤って押下してしまったものなどがありますが、当然、特別養護老人ホームの性質上、消防署、消防団や近隣市の方が、万が一のことを想定して総出で出場されるわけですが、実際には火災の事実がないということで、現場にて解散という形をとっていると思っております。例えばヒューマンエラーで業者さん等が誤って押下してしまったものは致し方ないと思っておりますが、機器の誤作動等については、事前に検査をしっかりとっていく中で、未然に防ぐことによって、消防団の方など様々な機関の出動を抑えられるかと思っておりますが、具体的に特別養護老人ホームや法人保健施設等の点検はどのような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

## 委員

特別養護老人ホームなどの施設は、対象物によっては、自火報連動型でそのまま総合指令室に指令が入るような仕組みになっているところが非常に多くなっております。それは、やはり人命危険のことを考えて、危険側に立って速やかに出場させることとなっておりますので、その際もすぐに部隊運用することとなっております。しかし、そういった際は、呼び返しということを実施はしていません。その時に、これは確認しましたが誤作動です、など言っていただくと、部隊を制限出場することがあります。制限というのは、通常であると東京消防庁は6隊以上のポンプ車が出場しますが、それが1隊や2隊で出場することです。施設者様側からすれば、近隣の皆さまに配慮した対応がしたいと思われまので、防火管理上の態勢をしっかりとっていただくと、シンプルな対応になっていくかと思っておりますので、私どもとしても呼び返しの際に、これは誤報ですと言っていただければと思っております。ただ、中々誤報と言えない状況もあるかと思っておりますので難

しいとは思いますが、確認している私どもとしては、危険側に立って出場しているということをご理解いただければと思います。私見ではありますが、施設側で夜間など当直が複数名いたりするとともに連携も取れてくるのではないかと思います。

#### **委員長**

他にご意見等ありますでしょうか。

#### **委員**

消防団員の人数について、今年度初めて4名の欠員が出たということで、私としてはショックに思っています。具体的には、10分団から3名、7分団から1名の欠員が出ているということで地域性があると思いますが、どうしたら消防団に入団してくれるのかという命題をこれまでも持ってやってきているところですが、このままじり貧になっていくのは良くないと思いますので、何か対策の具体的な計画はありますか。

#### **事務局**

今回ご指摘の通り、欠員が生じたということは、市としても重大な課題として認識しております。今までも団員の確保については、潜在的な課題としてありましたが、その課題が浮き彫りになったと考えております。ただ、団員の減少については、全国の自治体でも課題になっており、様々な対応や取り組みを行っているところですが、三鷹市で具体的な対応策を決め切れしていないところです。これは本団や団員の皆さんにもご相談していかなければいけないと思っておりますが、これまで三鷹市では団員の募集について、一定の時期に広報等をさせていただいておりましたが、日ごろからの消防団の活動や団員の皆さんが普段どのように活動しているのか、一般市民の方が消防団員として活動してくれている実態が知られていないところを三鷹市としても課題として認識しておりますので、一般の市民の方に対する情報発信として、まずは多くの市民の皆さんへの情報提供を進めていき、理解を得ながら団員の確保につなげていきたいと思っております。それだけでは全ての課題解決になりませんので、消防団長や本団等と相談しながら、具体的な取り組みに繋げていきたいと考えております。

#### **委員長**

消防団長からご意見をお願いします。

#### **委員**

本団の中で話し合っているのが、自分の地域で、例えば学生時代の同級生が他の地域に住んでいるとか、そういった情報があった場合に、他分団に情報提供ができるように、情報の集約を行っていこうという話をしております。

#### **委員長**

私も消防団員だったので、委員がおっしゃるように欠員が出てきていることは少しショックに思います。これからも事務局、そして本団と消防団員の皆さんに

は募集活動等をよろしく願います。我々消防委員も応援していかなければいけないということでよろしく願います。

#### 委員

三鷹でも分団で努力を重ねられて、これまで欠員を出していなかったが誇りでもあったと思いますが、今回 20 人退団者が出たということで、16 人の新入団員を確保したということは大きな成果だと思いますが、来年度の退団者数はわかっていらっしゃるのでしょうか。退団者数がわかっていれば、それに見合った取り組みをしなければいけないということで、退団直前での対応は中々難しいことだと思いますので、それを見込んでの取り組みだと思いますが、見通しは現時点でわかっていますか。

#### 事務局

消防団でも年齢要件がありますので、そこに近づいてくれば、分団長を含め退団予定の方が出てきますので、その時点で対応いただいているという認識です。現時点で全てを集約して、来年度以降どのように推移するのかは持ち合わせていないのですが、そういった個々のデータを拾いながら対応する必要もあるのではないかとということで認識しております。

#### 委員

定年の問題もありますが、危険を伴う活動ですし、適正年齢もあると思いますので、これをただ引き上げれば良いというものでもないと思いますし、努力を重ねてきていらっしゃるということで、人口も減っていくという想定もあるので、より広く広報をすることと合わせて、支援をしていかなければいけないと実感したところです。最大限協力していきたいと認識させていただきました。

#### <議題>

#### 協議事項

#### ア 準中型免許取得助成等について

危機管理担当部長より【資料6】を説明

#### 委員長

事務局からの説明にあったように、平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得した人については、3.5 t 未満の制限がかかり、現行のポンプ車に乗れなくなるということで、これに対応するため、準中型免許の取得に伴う補助金制度の創設についての案になります。補助金額などもありますので、それらを含めてご質問・ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

#### 委員

補助金額上限 25 万円のことですが、教習所に通う実費があり、場合によっては交通費なども考えられると思いますが、これは例えば実費を補助することにした

方がファジーにならずに良いと思いますがいかがでしょうか。

#### **事務局**

委員のご指摘の通り、いろいろな経費をどこまで入れるかというのは今後当然議論していかなければいけないと思っています。しかし、上限という形で考えておりました、教習所の講習費や教習所の卒業試験に係る費用、そして試験場に行ってしまう手続きなどの費用もかかるとしますので、現在考えているのは、事前に申請をいただいて、いくらを最初から補助を出すかというのは検討中ですが、例えば申請をいただいた段階で25万円のうち20万円は先に補助するなどし、本人が免許取得後に実際にかかった費用を領収証等で確認し、23万円かかったということであれば、そのかかった費用について追加でお渡しするなど、そういった形での補助を検討しております。

#### **委員**

私は上限を設ける必要があるのかと思っています。どうして上限を設けるのかということで、わざと教習期間を長くして通う人も基本的にはいないわけですから、そこはかかった費用を補助してあげるという考え方があっても良いかと思えます。上限を設けることについて、そこら辺の考え方によって補助が変わってくるかと思いますが、やはり限度額を設けた方が良いという考えでしょうか。

#### **事務局**

補助金額については、実施している他の自治体でも様々で、まだ補助制度を設けていない自治体も多いのですが、実際に開始した際にはご意見をいただくこともあるかと思えます。上限を設けるか、設けないかについては、市の公金を使つての補助事業ですので、一定の基準額をお示しした上で、実態に応じてどのくらいの費用がかかるのかをしっかりと調べた上で、それに対応する内容で一般の市民の方にもご理解いただけるような補助内容にまとめていきたいと考えております。

#### **委員**

現在、三鷹市では6名の団員がポンプ車を運転できない免許をもっているわけですが、今後増えていく中で、令和4年度の予算に入っていなかったたので予算委員会でも決めてもらいましたが、今年度から開始すると予算を組まないといけないわけですが、これはいつごろから開始する予定でしょうか。

#### **事務局**

時期について本日の段階でお示ししていませんが、消防団長や本団とも確認したところで、今、取得の対象となっている方は、早急にこの制度を使って免許を取らなければならない状況ではないというように伺っているところもありますので、委員がご指摘のように、予算を組んで何とか今年度中に開始しないと実状に支障をきたす状況ではないということで認識している中で現在準備を進めています。通常ベースで考えますと、今年度中に皆様からいただいたご意見を含め、先

ほどお話にあった補助金額やどこまでの経費を含めるのかなど十分に検討した上で要綱等を定めて、例えば来年度から実施するなどの時間軸で検討を進めております。

### 委員

免許について、改正されたのが平成 29 年 3 月で、その直後からこの問題について動き出している自治体も地方の方では多数ありました。三鷹市の場合、今回ということで、遅かったなと思わなくもありませんが、先行の自治体をみると国から補助があるんですね。それは、普通交付税不交付団体の三鷹市にもあるのかなのか、ないのであれば、国や都への補助の要望についてどのように考えていますか。

### 事務局

委員がご指摘の件について、国の補助などでどこまでのものがカバーされるのか、どういった費用が補助されるのかの細目もあるかと思いますが、詳細についてはまだ確認できておりません。ただし、私どもとしても活用できるものはしっかりと活用して制度を作っていきたいと考えております。その件も含め、時間をかけて詰めていきたいと思っております。

### 事務局

この件については、以前からの問題でありまして、今の委員のご指摘の件ですが、まず補助という意味では、補助制度が創設される可能性があるという期待感をもっておりましたが、東京都では補助制度そのものが現段階ではないと、そしてもう一つは免許をとるのに助成を行うのか、あるいはポンプ車自体を 3.5 t 以下にして通常の普通免許で運転を出来るようにするのか、そこのところはポンプ車を作るメーカー側がどのようなポンプ車を開発するかというのを待っていたという現状があるのですが、結果的に 3.5 t 未満のポンプ車の開発はされましたが、三鷹市消防団が求めているポンプ車の機能が、3.5 t 未満のポンプ車にした場合は相当削られるということで、やはり活動に支障があるということから、それらを調べたうえで免許の補助をやっていこうという方向性を見出した関係で、道路交通法が変わってから少し年月がかかったとお考えいただければと思います。

### 委員長

他にご意見等ありますでしょうか。

### 委員

消防団については、市民の皆さんの生命財産を守るためにやっているのですから、行政としてはその負担をするべきだと思います。上限がいくらというより、かかった費用については出すべきだと思います。こういうことは大事ですよ。こういうことで消防団に入団するのをやめるといふ人もいるかもしれません。

もう一点、この免許を所持していなくて運転した場合、取り締まりを受けるこ



とがありますか。

#### **事務局**

免許については当然、所持していない人が運転することのないよう、行政としては、資格のある方がしっかりと運転していただくことは大前提です。補助の上限額の考え方については、本日のご意見等を踏まえて今後検討してまいります。

#### **委員長**

委員より何かご意見ありますでしょうか。

#### **委員**

起きてほしくはありませんが、大規模な災害を考えた中で、現状の消防団の能力もある程度は維持していかななくてはいけないと思っています。そうした場合、機能の制限がポンプ車であると、大きな災害があった場合に支障をきたしてしまう可能性もありますので、皆さまのお知恵を借りながら、このような制度を拡充していただければ、消防団としてはありがたいと思っています。

#### **委員長**

他にご意見ありますでしょうか。

(意見等なし)

ご意見等ないようですので、協議事項につきましては以上とさせていただきます。これにて、本日予定していた議題は終了しましたが、その他に皆様から何かございますでしょうか。

(意見等なし)

その他ないようですので、消防委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。